

平成30年度

島牧村政執行方針

島牧村長 藤澤 克

平成30年度 村政執行方針

■はじめに

平成30年第1回村議会定例会に当たり、村政執行及び予算編成に係る基本方針と施策の一端を申し述べ、議会議員の皆様や村民各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、平成19年に島牧村長に就任以来、ふるさと島牧をより住み良い村とするため、村民皆様にお示しした政策の実現に向け、少子高齢化・人口減少問題や産業振興など、時代の変化に対応しつつ直面する課題を乗り越えながら、強い信念を持ち、全力で村政を担ってまいりました。

国においては、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置づけ、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指し、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでおります。

本村においても少子高齢化・人口減少に係る将来予想値は、極めて深刻で憂慮すべき状況にあります。2030年度を目標とする北海道新幹線の札幌延伸、横断自動車道黒松内・小樽間の確実な進捗などこれら高速交通体系網の整備促進は、本村にとっても地域活性化へのチャンスであると考えています。

私は、これからも「ふるさと島牧」発展のため、小さくともキラリと光る村づくりに、なお一層努力してまいる決心であります。

若い人々が暮らしやすく、御高齢の方も元気に暮らせる環境づくりや明日を担う子どもたちの育成、そして地場産業の振興を図り、地産地消の推進など“豊かな自然と人の温もりを育む村”実現のため、村民皆様の知恵と力の結集による協働の村づくりを基本とし、職員と一丸となって村政運営に取り組んでまいる覚悟であります。

■目指す村づくりを進めるために

平成21年度からスタートした第四次島牧村総合計画の理念である、「島牧が島牧であるために資源を守り活かし育む村づくり」のもと住民生活の安定向上に全力を傾注してまいります。

「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口の減少幅を抑え、村民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域を担う人材の確保並びに多様な就業機会の創出等、持続可能な村づくりを目指します。

■主要な施策の推進

次に、平成30年度における主要な施策の推進について申し上げます。

1. 一般会計

(1) 予算編成における財政対策

本年度の予算総額は34億800万円となり、前年度と比較し2億4,000万円、率にして7.6%の増額となりました。

歳入予算の大部分を占める地方交付税の見込みは、前年度と比較し4,000万円減の15億1,000万円を計上し、基金繰り入れは、前年度より1,200万円減の4億2,050万円を繰り入れすることで当初予算を編成いたしました。

なお、地方交付税については、国の動向に大きく影響を受けることから注視していく必要があると考えており、常に危機意識を持ち続けながら健全な財政運営を行ってまいります。

(2) 行政改革・広域行政対策

前年度より導入されました、地方公会計の統一的な基準による財務諸表の活用に向けた取り組みを進めてまいります。

後志広域連合については、本年度から実施される国保事務の都道

府県への移管など自治体事務が見直し・再編される中、今後も地方分権社会に対応する事務権限の受皿として効率的・効果的に活動できるように積極的に参加してまいりたいと考えます。

(3) 保健福祉対策

全ての村民が心身ともに健康で、いきいきと元気に暮らしていくためには、健康に関心を持って日々の生活を送ることが重要であることから、健康管理意識の向上と自主的な健康づくりを支援する必要があります。

健康づくりの推進として、特定健診や各種がん検診を引き続き実施するとともに、病気の早期発見・早期治療により病気の重症化を予防し、検診結果に基づいた健康相談・健康指導体制の強化に、より一層努めてまいります。

感染症予防のためのワクチン接種を適切に実施し、中学生以下の方や65歳以上の方への接種費用の一部助成を引き続き行い、負担の軽減を図ってまいります。

島牧診療所の運営体制につきましては、村民が安心して日常生活を過ごすために、恒久的な医師確保体制の構築が必要であることから、現体制を維持しながらも地域医療連携を積極的に進めることを念頭に、引き続き関係医療機関等と協議を重ねてまいります。

また、病気の早期発見、早期治療のため、計画的に医療機器を更新しておりますが、本年度は電子内視鏡システムの更新を行い、村民の健康保持と増進に努めてまいります。

1月末現在における65歳以上の高齢化率は41.9%に達しております。高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう村と「地域包括支援センター」が協働し、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会及び社会福祉法人徳美会との連携を図りながら、デイサービスや生活福祉サービスを始めとする各種生活支援の効率的な運営に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防・認知症予防のための取り組みを実施してまいります。

また、社会福祉法人島牧村社会福祉協議会の職員体制を強化する

ため、継続して専任事務局長に係る人件費を支援してまいります。

介護保険事業は、後志広域連合と事務分担しながら事業推進に努めており、今後も介護保険事業の運営につきましては、後志広域連合と連携を図りながら業務を実施してまいります。

さらに、介護保険制度の改正に伴い実施することとされております地域支援事業について、平成29年2月より事業を開始しましたが、従来の介護予防通所介護や介護予防訪問介護相当のサービス以外の多様な生活支援サービスの充実や、元気な高齢者が社会で活躍できる地域づくりが求められておりますことから、今後も関係機関や村民の皆様にご協力いただきながら、検討・協議を重ね進めてまいります。

高齢者福祉施設等については、平成29年12月に基本設計及び実施設計業務が完了し、平成30年3月着工、平成31年度中の供用開始に向け作業を進めてまいります。

障がい者支援については、以前からのサービスに加え、寿都町・黒松内町・島牧村と関係機関が連携し設置した「南後志相談支援センター」に、障がい者の困りごとに関する相談支援業務を委託しておりますが、相談支援体制を強化するため職員人件費に対して支援し、適切かつ必要なサービスが受けられるよう努めてまいります。

子育て支援については、安心して子供を産み育てられるよう妊産婦の出産に係る通院費等の助成を行う妊産婦安心出産支援事業を実施するとともに、妊婦・乳児健康診査の公費負担を行うなど、引き続き妊産婦の負担軽減を図ってまいります。また、子育て世帯の食育の推進、地産地消を図るため、島牧産米購入費を継続して助成してまいります。

保育所については、少子化の進行、共働き世帯の増加などに伴う様々な保育ニーズに対応するために、保育時間延長等に対応した職員配置を検討してまいります。

本村の医療・福祉の中核施設となる総合福祉医療センターは、建設から20年を経過し、建物の内外ともに修繕を必要とする箇所が増えている状況であります。計画的な維持補修や施設更新を行い

適切な維持管理に努めてまいります。

特に傷みが激しい屋上塗装については、FRP工法による修繕を平成25年度より年次計画で実施しているところではありますが、本年度はデイサービス部門吹き抜け部並びに車庫部屋上の修繕を実施してまいります。また、センターの暖房・給湯を担う真空ヒーターについても開設時の設置から20年を経過することから機器更新を行うとともに、火災時における利用者の安全確保のため全館スプリンクラー設置工事を実施します。

(4) 衛生対策について

ごみ処理有料化の実施につきましては、開始から10年以上経過し、ごみ排出の減量化や分別収集など、村民各位の御協力により定着してきており、安定的に推移しておりますが、本年度から新たに水銀大気排出規制の強化により水銀を含む蛍光灯・電池・体温計などを有害ごみとして分別回収することとなりますので、村民の皆様にご理解御協力を求めてまいります。なお、南部後志衛生施設組合ではごみ処理施設の老朽化が進んでいることから29年度に引き続き改修を行ってまいります。

し尿処理につきましては、平成23年度から合併処理浄化槽整備事業が始まり、浄化槽を設置される方が年々増加しており普及率が向上しております。今後とも南部後志環境衛生組合及び構成町と連携し、業務運営の効率化や清潔で快適な生活環境と自然環境の保全に努めてまいります。

(5) 水産業振興対策

本村の基幹産業であります水産業の振興につきましては、近年、多くの魚種におきまして漁獲量が減少していることから、漁業資源回復のため、島牧漁協を始め関係機関と連携し、さけ・ます稚魚の放流事業や種苗生産施設でのマゾイ・ナマコの種苗生産育成事業、ニシン稚魚の放流事業やナマコの人工種苗購入放流事業を推進し、

資源の安定、増大に努め漁家所得の向上を図ってまいります。

さけの稚魚放流事業につきましては、前年度同様の920万尾を放流予定であります。近年放流効果が見直されてきている稚魚の海中飼育につきましても、軽臼漁港内で100万尾の飼育に加え、本年度は千走漁港内でも50万尾の稚魚を、2週間程度の間、海中飼育試験を行い、引き続き回帰の効果を検証してまいります。

なお、賀老地区さけ・ます親魚捕獲場を活用し、引き続き地元遡上系の資源増大を図ってまいります。

また、現在、道で実施しております、折川ダムスリット化工事の下流側にあります村管理の折川頭首工・本目頭首工につきましては、平成29年度にスリット化工事を予定しておりましたが、入札不調により未施工となっておりますことから、本年度につきましては、関係機関の協力を得ながら、工事の早期発注と完成を図ってまいります。

水産業の生産基盤整備事業といたしまして、継続事業である厚瀬漁港の整備促進を図るほか、厚瀬漁港（歌島地区）、千走漁港（千走地区・永豊地区・原歌地区・栄浜地区）におきましても機能保全計画により順次整備する予定であります。

低迷する日本海漁業の振興対策として、北海道が策定した日本海漁業振興基本方針に基づき、島牧漁協が新規事業に取り組む場合には、国・道等関係機関と連携いたしまして、積極的な支援を実施してまいります。

トドによる漁具・漁網及び漁獲物に甚大な被害があることから、トドの駆除等につきましては、継続実施いたしますが、引き続き島牧漁協が事業主体となり国費事業で行ってまいります。

海の密漁監視体制につきましては、監視カメラ9台及び「録画機能付き暗視デジタル双眼鏡」の活用による密漁監視体制の強化を図るとともに、密漁防止対策として盗難防止設備の活用、密漁監視告知看板の設置等による密漁防止の啓発及び意識の高揚を促進し、魚場の秩序維持を図ってまいります。

河川の密漁監視体制は、保護水面2河川、資源保護水面1河川の

巡回強化と折川等さけ・ます遡上河川について前年度同様継続巡回してまいります。

なお、漁業近代化資金を始め、各種制度資金の利子補給につきましても継続して支援することに加え、新たに設備資金等に係る保証料についても支援してまいります。また平成27年10月に発生しました爆弾低気圧被害による災害口資金借入に係る利子補給及び保証料の補助についても引き続き支援してまいります。

(6) 農業振興対策

本村の農業は、農業者の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地の増加が今後もさらに予想され、これらの未然防止と農用地の利用集積が必要であることから、農業委員会と連携し、引き続き農地流動化対策事業を実施するとともに、国の荒廃農地等利活用促進交付金事業の活用や農地中間管理機構の利用を促進し、耕作放棄地の未然防止と農用地の利用集積を図ってまいります。

また、新規就農者対策を、昨年度に引き続き、株式会社島牧農業振興会との連携事業として、新規就農者の体験農場やシェアハウス（共同利用賃貸住宅）など就農環境の整備を行うとともに、新・農業フェア等の新規就農勧誘イベント等に参加するなどして、本村の新規就農者支援事業のPR活動を行い、新たな担い手の確保に努めてまいります。

株式会社島牧農業振興会に対し、農業振興支援対策として、本年度も臨時職員の人件費に対する支援も引き続き行ってまいりますとともに、軽トラ市の開催やインターネット活用等による島牧ふるさと直販事業の継続支援と、島牧米・島牧産アスパラのPR事業や産地直送による販売促進事業についても支援いたしまして、地場農産物の付加価値を増大させ、消費拡大を図ってまいります。

また、アスパラ・水稻栽培の生産増収を図るため、堆肥購入に対する支援や水田床土購入及びアスパラ苗の購入に対する支援についても継続してまいります。

6次化加工試作、都市消費者等との農作業体験交流事業等につい

ても支援を行い本村農業の活性化を図ってまいります。

なお、本村の中核的稲作農家の離農により、粃乾燥調整設備・精米設備の利用が困難になったことから、本年度は、新たにこれら共同利用機械の導入について、強い支援要請を受けたところであり、村産業振興規則に基づく助成・貸付事業により積極的な支援を行い、今後の本村稲作農業の体質強化を図ってまいります。

畜産農家の経営の安定を確立するため、繁殖牛を購入する農家に対して引き続き支援してまいります。

本村の農業被害は、エゾシカ・ヒグマによるものが主ですが、カラスによる農業被害も増加していることから、本年度は、試験的にカラス捕獲器材を購入し、その効果について検証するとともに、農家自らの防除対策はもとより、狩猟による駆除が有効なことから、狩猟による駆除を引き続き実施し、農業被害の減少対策を図ってまいります。

(7) 林業振興対策

森林は、国土保全・水源かん養・地球温暖化防止など緑豊かな国土の形成、保全に寄与しています。

昨年度に引き続き、森林・山村多面的機能発揮対策事業による、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくため、地域住民が中心となった民間活動組織（島牧森林保全の会）が実施する地域の森林の保全管理等の取り組みに対し、村負担分の12.5%を支援してまいります。

また、森林整備や緑化に対する普及啓発を促進するとともに「森・川・海づくり植樹会」を引き続き実施してまいります。

本村は全道でも有数のヒグマの生息地であるため個体数が多いこと、さらに近年のエゾシカの増加とも相まって、自然林等生態系への影響が顕著となり、農林業被害額や交通事故の増加など社会問題化していることから、引き続き駆除を実施してまいります。

なお、従前から懸案となっております鳥獣解体処理施設の整備について、次年度実施に向け検討してまいります。

(8) 商工業振興・むらづくり対策

本村における経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、少子高齢化・人口減少の進行による地域活力の低下など商工業者を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっていることを踏まえ、島牧商工会の行う経営改善普及事業並びに観光振興対策として行う地域観光情報発信事業、地場産品PR事業、イベント開催の支援を推進してまいります。また、例年実施しておりますプレミアム商品券発行事業を支援し、購買力流失防止と地域の消費喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

さらに、中小企業の経営の安定と発展を促進するための中小企業景気対策利子補給につきましても、引き続き実施することに加え、新たに中小企業信用保証金に係る保証料について支援してまいります。また狩場山CATスキーツアー事業の受入体制の環境整備を強化するため旅館・飲食業への支援を引き続き図ってまいります。

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、村独自で実施しておりました雇用創出事業につきましては、引き続き実施してまいります。

地域おこし協力隊による、村のPR活動の強化、交流事業の推進、商品開発を進め、移住者待機住宅及び新規就業者等支援事業を活用し移住者の増加を図ってまいります。

地域住民の交通環境と景観の向上を図るため、日曜日、祝日における乗合バス運休に係る対策として、当面の間 代替バスを運行し、生活バス路線の運休対策について検討するとともに、既設バス待合所の再塗装工事を実施いたします。

(9) 観光振興対策・自然保護対策

観光は、漁業・農業とともに本村の重要な産業のひとつであることから、観光産業の振興のため、国や道はもとより、近隣町村との連携を図るとともに、「賀老の滝」・「ブナ原生林」周辺の維持管理に努めてまいります。

なお、賀老の滝、滝見遊歩道につきましては、前年度実施した開

通に向けた損傷状況調査時に、倒木箇所が1か所、落石が2か所確認されたことから、詳細点検調査を実施したところ、一部区間に浮き石や転石が多数認められ、落石や岩盤崩落等が予想される危険な状況でありました。このため安全性が確保されるまで当面通行止めとし、本年度につきましては、対策工法及び財源等の調査検討期間とし、その間、新ルートについても探索し、滝見遊歩道の早急なる開通に努めてまいります。

観光情報の提供につきましては、これまでのパンフレット、ポスター、ホームページの活用のほか、道の駅観光情報センターや島牧商工会等との連携により進めていくほか、札幌圏にこだわらず各方面での観光情報提供の場を活用し積極的にPRに努めてまいります。

道の駅「よってけ！島牧」の運営につきましては、本年度も村観光の拠点として観光PR活動や生産者販売コーナーを設置し地場特産品の普及促進に努めてまいります。

道南最高峰の狩場山系におけるCATスキーツアー事業につきましては、平成28年2月から開始しておりますが、アメマスタービー同様冬期間の本村の定着したイベントとして相応の経済効果等が見込まれることなどから、更なる安全対策に努め、拡大・定着を図ってまいります。

自然保護対策では、大平山・狩場山に生息する希少な高山植物などを保護するため、環境省・北海道など関係機関と連携しながら、引き続き盗掘防止パトロールを実施するとともに、後志14町村で構成されている後志地域生物多様性協議会と連携を密にして、自然保護に取り組んでまいります。

(10) 生活環境対策

道路及び河川事業につきましては、関係機関と連携を図りながら事業実施を図ることで、安全な生活環境の構築に努めてまいります。

本年度の主な事業は、橋梁長寿命化修繕計画に沿って、ポロ狩場橋橋梁補修工事のほか、橋梁架替・撤去の調査設計等を実施してまいります。

また、平成29年度に災害を受けた、折川奥開墾通線と上大平通線について、早期開通に向け復旧工事を進めてまいります。

(11) 公営住宅等施設対策

公営住宅の多くが既に耐用年数を経過していることから、元町団地・泊団地の建替事業を推進してまいります。平成31年度からの建設に向け、基本設計、実施設計、地質調査等を行い、建替事業を推進するとともに、既存住宅の修繕を実施し、住宅セーフティネットの推進を図ってまいります。

(12) 文教対策

学校教育につきましては、児童・生徒が快適で明るく楽しい学校生活を送れるよう、校舎等の教育環境整備や備品の更新を図るとともに、児童数の減少により生じる複式学級化を解消し、安全でおいしい栄養バランスの取れた学校給食の提供に努め、さらに寿都高校存続のため、引き続き通学費の全額助成を図ってまいります。

社会教育につきましては、心身ともに豊かな人生を送るため生涯学習・生涯スポーツの振興、さらに次代を担う子供たちに重点をおいた人材育成事業の推進を継続してまいります。

以上、文教対策について方針を述べましたが、地方教育行政に係る法改正により地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化などが定められたことなどを踏まえ、今後も教育委員会、各種関係機関と緊密な連携を取り進めながら対応してまいります。

(13) 情報通信対策

島牧光ネットワークにつきましては、島牧村の情報通信基盤の要として、地上デジタル放送を始め、IP告知放送（うしお通信）・IP無料電話など住民の生活に欠くことのできない、身近な情報通信設備となっております。

供用開始以来、10年目となる「うしお通信」放送の安定維持と、きめ細かな情報伝達に努めるとともに、最大のマスメディアである

テレビ放送設備の維持管理に万全を期してまいります。

なお、光ネットワークを有する道内自治体で構成する「情報通信基盤利用に係る研究会」に参画し、世帯保有率が70%を超えたスマートフォンを活用した次世代型の情報伝達システムの導入を検討してまいります。

光ブロードバンドによる高速インターネットにつきましては、加入者も300件を超え、ICT社会の進化により増加する傾向にあります。また、平成25年8月からNTT光電話サービスが開始され、電話料金が格安になるなど、そのメリットが村民に浸透しつつあることから、更なる潜在的な利用者の掘り起こしを図り、光ネットワーク設備の有効活用に努めてまいります。

(14) 行政情報化対策

行政事務の効率化を目的として、業務システム等を導入し、事務作業の軽減に努めてまいりましたが、平成29年度から運用開始された社会保障・税番号制度について、セキュリティの強化に万全を期してまいります。

今後とも多様化してくる国の政策や業務システムのクラウド化などへの対応につきまして、北海道自治体情報システム協議会加盟町村と連携し、きめ細やかかつ迅速に対応してまいります。

また、地域の身近な情報源として今後も住民ニーズに沿ったサービスの展開を図るとともに、ライブカメラの映像配信や気象観測データの提供など、これからも住民への安心・安全を提供してまいります。

(15) 防災・交通安全対策

昨年度は、発達した低気圧の暴風雨による農業や漁協施設への被害、また、台風18号による村道等の損壊や河川の溢水により、一部住民に避難勧告を行いました。幸いにも大きな被害は発生しませんでした。道内では想定外の自然災害が各地で発生し甚大な被害を受けており、改めて防災の重要性を認識しております。

また、北朝鮮の弾道ミサイル発射に伴い、本道では初めてJアラートによる情報伝達が行われ、住民皆様にはかつてない不安な日々を過ごされたことと存じます。村としましても、更なる情報伝達手段を確立しながら、精度の高い情報提供に努めてまいります。

また、本年度は津波避難対策の一環として、道内自治体では初めての導入例となります津波救命艇を購入し、より迅速で安全な避難が図られるよう推進してまいります。

なお、本年度購入の救命艇につきましては保育所に設置する予定ですが、引き続き津波避難通路（階段式）と並行し設置箇所等について検討をしてまいります。

今後も、「自分の命は自分で守る」を防災の基本とし、自助・共助によるソフトパワーの促進・啓発など、住民相互の助け合いのもと自然災害に備え、より一層なる安全対策を講じてまいります。

消防・救急体制については、岩内・寿都地方消防組合との密接な連携を図りながら体制整備・強化に努め、組合組織としての協力体制を発展・強化してまいります。

また、平成16年8月15日から続く交通事故死ゼロの日は、関係団体と連携し、たゆまず続けた交通事故撲滅運動の成果と捉え、交通安全運動を推進してまいります。村民の皆様には一層の御協力をお願いいたします。

2. 国民健康保険事業特別会計

本年度の予算総額は、6,550万円で前年度当初予算と比較して1,350万円、率にして17.1%の減額となっております。

この主な要因につきましては、予算総額の大部分を占める後志広域連合への分賦金が589万9千円の増額となったこと、また都道府県化に伴う経費で2,000万円ほど減額になったことによるものであります。

本年度にあつては、税収の落ち込みや年々増加する医療費を考慮しながら税収確保に努め、福祉課と連携して保健事業に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めることはもとより、受益者への応分

の負担を念頭に国保審議会の御意見を参考とし、被保険者の担税力も考慮し、適正な税率改正と今後の国保財政運営に努めてまいります。また本年度から実施の保険者の都道府県化につきましては、開始初年度に当たりますので後志広域連合と連携しながら万全を期してまいります。

3. 簡易水道事業特別会計

本年度の予算総額は7,330万円で前年度当初予算と比較して、500万円、率にして6.4%の減額となっております。

この主な要因につきましては、平成29年度に実施した簡易水道事業経営戦略策定業務の終了によるものであり、今後その結果に基づき、優先順位の高いところから計画的に施設の改修等を行ってまいります。

本年度の主な事業としては、法定有効期間を迎える永豊地区等の水道メーター取替工事を実施してまいります。

なお、一般会計より財源不足4,361万5千円を繰り入れることといたしました。今後とも経費の節減を図りながら、水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

4. 介護保険サービス事業特別会計

本年度の予算総額は、3,250万円で前年度当初予算と比較して100万円、率にして3.2%の増額となっております。

この主な要因は、デイサービス運営業務等で人件費の増によるものであり、一般会計から前年度より141万4千円増の1,848万3千円を繰り入れることにいたしました。

高齢化が進行する中で今後も介護サービス利用者の増加が予測されることから、地域包括支援センター等による予防活動等の充実を図るとともに、デイサービスセンターを始め各事業所間の連絡調整を密にし、なお一層のサービスの向上に努めてまいります。

5. 後期高齢者医療特別会計

本年度の予算総額は、2,400万円で前年度当初予算と比較して170万円、率にして7.6%の増額となっております。

本村が保健事業の一環で実施しております特定健診や各種検診への勧奨を行い、被保険者の健康寿命の増進と医療費適正化に努めてまいります。

また、本年度は保険料率の改定が予定されておりますので、村広報紙等により被保険者への周知を行ってまいります。

6. 合併処理浄化槽事業特別会計

本年度の予算総額は、1億5,030万円で前年度当初予算と比較して、2,160万円、率にして16.8%の増額となっております。

この主な要因につきましては、浄化槽設置基数の増によるもので、本年度は、設置予定基数を前年度より11基増の32基で計上しております。なお、事業開始年度であります平成23年度から29年度までの7年間の設置数は174基で、汚水処理済人口は557名となり（柏光園・慈光園・医療センター居住を含む）汚水処理人口普及率は、4ポイント増の37%となりました。

また、一般会計より財源不足6,627万7千円を繰り入れることにいたしました。今後とも経費の節減を図りながら循環型社会の一層の推進を図ってまいります。

■国・道に対する懸案事項の推進要望

本村唯一の幹線であります国道229号は、原歌町から栄浜区間が80mmの連続雨量で通行規制となることから、平成28年度より事業開始となりました島牧防災事業において危険箇所を解消を図り、災害発生時等における集落の孤立化を解消するよう対応を進めるとともに、唯一の避難道路である道々美川黒松内線において冬期間頻繁に発生する吹き溜まり等による通行止めの解消のため、除雪体制の強化と施設整備について、関係機関に強く要請してまいります。

■ むすび

以上、平成30年度の村政執行に当たり、所信を申し上げたところであります。

なお、本年度においては一般事務職員2名の新規採用を行うこととしておりますが、これはこの3月末に3名の定年による退職者の補充を行い、執行体制を維持するためのものであります。

私たち地方自治体を取りまく環境は、非常に厳しい時代ではありますが、全職員一丸となって効率的な財政運営と効果的な住民サービスを維持し、村民の福祉の向上と、私たちの“ふるさと島牧”発展のため、私は村民の先頭に立ち力の限りを尽くす所存であります。

村民の皆様、村議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。